

## 確保方策の選択肢

現行	見直しにおける選択肢
<p><b>1号</b> 特になし</p>	<p><b>1号</b> ①増加制限 過剰な定員を抑制するため、認定こども園への移行の場合を除き、定員増を抑制するかどうか。</p>
<p><b>2号</b> ①保育所に対する利用定員の増 ②認定こども園に対する利用定員の増 ③幼稚園に対する認定こども園への移行</p>	<p><b>2号</b> ①②利用定員の増 ③幼稚園に対する認定こども園への移行 ④利用定員設定の適正化 年齢、認定区分の偏在解消のため、入所実態に応じた定員設定を要請する。 ⑤保育所の分園、移転など 抑制していた保育所の分園、移転等を容認するかどうか。</p>
<p><b>3号</b> ①保育所に対する利用定員の増 ②認定こども園に対する利用定員の増 ③幼稚園に対する認定こども園への移行 ④認可外保育施設に対する新制度への移行</p>	<p><b>3号</b> ①②利用定員の増 ③幼稚園に対する認定こども園への移行 ④認可外保育施設に対する新制度への移行 保育の質の確保の観点から、小規模A型しか認めていなかったが、保育所基準と同様である保育所型の事業所内保育にも拡大すべきかどうか。 ⑤利用定員設定の適正化 2号に同じ ⑥保育所の分園、移転など 2号に同じ ⑦地域型保育事業の新設 保育の質が確保された小規模A型を新設すべきかどうか。</p>